緊急輸送道路の機能確保に向けた沿道建築物の耐震化促進について(案)

九都県市は、人口約3,600万人を擁し、日本の人口の約28%を 占め、政治・経済・行政等の中枢機能が集積していることから、災害発 生時には、広域連携や相互支援により、住民の生命及び財産等の保護の みならず、日本の首都機能を維持する使命を担っている。

首都圏の災害対応力を強化するためには、防災拠点や主要エリアを連絡する緊急輸送道路について、国や自治体が一体となってその機能を確保し、災害対応の大動脈としてのネットワークを構築することが不可欠である。そのためには、緊急輸送道路沿道建築物の一層の耐震化を進め、震災時の建物倒壊による道路閉塞を防がなくてはならない。

国においては、本年7月から高速道路や幹線国道を活用し、八方位から都心との道路啓開路線を確保する考え方が示されるなど広域的な防災力の強化を図っている。

九都県市としても、都県市をつなぐ緊急輸送道路や九都県市内の緊急 輸送道路の沿道建築物の耐震化について早期実現を目指している。

こうした取組を更に加速していくため、一層の支援を積極的に行うよう、国に対し以下のことを提言する。

- 1 国においては、関係自治体と調整し、優先的に耐震化を進めるべき 路線を示すなど、沿道建築物の耐震化の促進に努めること。
- 2 耐震化を早期かつ確実に実現するために、助成制度や税制優遇制度 の拡充など一層の支援を行うこと。特に、優先的に耐震化を進めるべ き緊急輸送道路の機能を確保するため、補助単価の実勢を踏まえた引 き上げと併せて、国の負担割合の引き上げなど積極的な支援を行うこ と。

平成26年 月 日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

国土交通大臣 太田昭宏様

国土強靭化担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣(防災)

山谷えり子様

九都県市首脳会議

座長 神奈川県知事 岩 黒 祐 治 埼玉県知事 清 司 上 田 千葉県知事 森 作 田 健 東京都知事 舛 添 要 横浜市長 文 子 林 川崎市長 福 紀 彦 田 千葉市長 熊 谷 俊 人 さいたま市長 勇 人 清 水 相模原市長 加 Щ 俊 夫

緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進

緊急輸送道路のネットワーク イメージ図 さいたま新都心 成田 八王子·立川 多摩ニュータウン 中央道 ₽幕張新都心 相模原 横浜·MM21 木更津 圈央道 (関東地方整備局の資料をもとに作成)

国の動き

〇 平成25年11月 耐震改修促進法を改正

耐震改修促進計画に定めることで、耐震診断を義務化、 助成制度等を拡充

〇 平成26年7月 都心を中心とする八方位の道路啓開ルートの 検討を開始(首都直下地震対策本部会議)

都の動き

〇 平成23年「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を 推進する条例」(耐震化推進条例)を制定し、耐震診断の 義務化など新たな規制誘導策を実施

- 【対象建築物】・旧耐震基準で建築されたもの
 - ・道路幅員のおおむね1/2を超える高さ
 - ・条例で指定する路線の沿道
- ・ 対象建築物は、約5,000棟 (うち約86%以上が耐震診断に着手(H26.8末現在))
- ・ 耐震診断の義務化、耐震改修等の努力義務
- ・ 対象建築物について、診断費用を原則全額補助
- ・ 診断結果に基づき、改修等のための所有者負担を軽減